

第3回 あきる野市武蔵引田駅北口土地区画整理事業
見直しに関する検討会議 会議録

日 時	令和2年3月2日（月曜日）午後2時00分から午後3時10分まで	
場 所	あきる野市役所 5階 503・504会議室	
出席者	委 員	【委員長】西浦定継 【副委員長】築瀬範彦 【委員】石井恒利、 風野康男、高野利光
	事務局	【あきる野市】尾崎副市長、田野倉企画政策部長、清水都市整備部長、 沖倉区画整理推進室長、吉岡企画政策課長、岩田主査、鈴木主査、 青木主任、新井
傍 聴 者	42名	
開催形式	公開	
議 事 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回検討会議の振り返り ・ 市による事業費縮減方策及び合理化方策について（その3） ・ 検討結果報告書について 	

1. 開会（委員6名中5名が出席であるため、会議は成立）

- ・ 第3回あきる野市武蔵引田駅北口土地区画整理事業見直しに関する検討会議を開会する。
- ・ 本日の会議は公開で行うが、会議中個人情報を取り扱う場合に非公開となる場合があり、この場合は、あきる野市武蔵引田駅北口土地区画整理事業見直しに関する検討会議設置要領第9条の規定により傍聴を認めない。
- ・ あきる野市武蔵引田駅北口土地区画整理事業見直しに関する検討会議設置要領第10条に基づく傍聴人は42名である。
- ・ 本日、報道機関7社による取材がある。
- ・ 会議録を作成するために、録音、写真撮影を行う。

2. 委員長挨拶

（委員長）

皆様こんにちは。足元の悪い中お集まりいただき感謝申し上げます。

本日、第3回ということで、第1回、2回を踏まえ、まとめという感じの議論になるかと思う。内容については後程資料で細かく説明していただく。それについての意見等をお願いしたい。

3. 議事等

- ・ 傍聴について

（委員長）

本日、40人以上の傍聴者がいるが全員の傍聴を許可する。ただし、プライバシーに関わるものがあつた場合には委員に諮り対応させていただく。

先程事務局から話があつたが、コロナウイルス等が流行しているということなので、体調の悪

い方がいれば挙手願いたい。

(1) 第2回検討会議の振り返り

(事務局)

第2回検討会議における指摘、質問等に対する回答をさせていただく。

(稼げる土地区画整理事業)

1点目として、稼げる土地区画整理事業という切り口からいくつかの提案をいただいた。

まず、駅前駐輪場の有料化に関する提案である。現在、市内の駐輪場はすべて無料となっている。有料化のご指摘は、時代を見据えた大変貴重なご提案であると受け止めている。これに関しては、市としても受益者負担の考え方、設備投資と回収のバランス等を勘案し、担当部局とも調整する必要があるため、検討課題として大切に受け取らせていただきたいと考えている。

続いて、日の出町からの負担に関してである。日の出町とは、今後とも地域連携に基づく負担のあり方について検討、調整を行っていきたいと考えている。検討課題としてお預かりさせていただく。

最後に、その他の稼げる土地区画整理事業についてである。市からは新たに、保留地の売却促進策を提案させていただく。保留地の確実な売却は、事業実施上の重要なテーマである。これを円滑に進めるための売却促進策として、市のホームページ等での情報公開、これに加え、ハウスメーカーや金融機関との連携による付加価値を付与した保留地販売など、エンドユーザー向けの保留地販売促進策を検討していきたいと考えている。

(電線類地中化の小規模化)

2点目として、電線類地中化の小規模化について、ミニキャブ方式の提案をいただいた。

今回、「高幡不動参道及び周辺道路工事の工事」図書を入手し、内容について確認を行った。限られたスペースの中、水道、下水道、ガス、電気、電話等のインフラを効率的に地下に埋設した平成15年度の事例であった。

ミニキャブと呼ばれる小規模なボックスを用いて、小スペース化が図られており、市としてもこれらを参考に、より小規模で、より埋設深さの浅い工法の採用を検討していきたいと考えている。

(事業費の平準化)

3点目として、事業費の平準化の提案をいただいた。

これは大切なご指摘であり、市としてもこれを念頭に置いて事業進めているところである。

本事業は、居住者及び地権者のため、十年間で、これを完成させるという計画の中、どうしても工事や建物移転のピークが避けられない。基本的には一時的な起債の充当で単年度負担の平準化を図っていきたいと考えているところである。

(2段階換地設計の法的解釈に関しての市の見解)

4点目として、2段階換地設計の法的な解釈に関しての市の見解についてである。

居住者が先行的に移転する住宅先行街区に対して一時的に仮換地指定を行い、これを行いながら

ら、計画の平面的な変更、例えば道路計画等の変更を進め、その後、改めて換地設計をやり直すというものである。これに関しては、事業計画の変更も予定されている中での換地設計の決定及び仮換地指定は、「換地計画の内容が事業計画の内容と整合していること」を求めていると解釈されている、土地区画整理法第86条第4項第3号の趣旨に反するのではないかと考えている。

(学校給食センター用地の取り扱いについて)

5点目として、学校給食センター用地の取り扱いについてである。

給食センター用地を事業者に一旦売却して、それを借り受ける形で活用してはどうかという提案をいただいた。資産の活用という点で非常に貴重な提案だと思っている。しかしながら、前回会議から本日までの間に十分な検討が出来ていない。また、日の出町との関係もあり、貴重な提案として受けとめさせていただき、さらに検討を進めていきたいと考えている。

以上が指摘、質問等に対する回答である。

続いて、欠席された委員から文書を預かっているので代読させていただく。

市の検討案（第3回検討会議）について

(1) 事前に送付された「市の検討案（第3回検討会議）」で、「見直し又は変更を行わない」となっていますが、西に配置されているスーパーブロックについては、地区計画での対応（地区施設として位置づける又は歩道上空地とする）ことを提案しています。反映されていませんが、どのような扱いになるのでしょうか。

(2) 商業施設が誘致される予定の東側、駅寄りのスーパーブロックの扱いについては、事業費に係わるので意見を言います。背割線の位置に区画道路を入れるかどうかは、大型店誘致を見直すことに関係するので、最終的に市長の政策判断と申し上げたいと思います。また、委員からのご指摘のように「地権者との信義上の問題」もあります。ということで、区画道路を入れる事に伴うコストベネフィットより、政策判断が優先されると思います。ただし、以下の点は指摘させて下さい。スーパーブロックにより、道路に面さない換地が生まれると想定されますが、第一に、「将来道路になる予定の保留地」は道路となることが法的に担保されていないこと、第二に、区画整理の目的である「宅地の利用増進」にならない換地を予定していること、市のパンフレットにもあるように「道路に接道しているから宅地」であることに反しているのではないかと考えます。なお、第二の点については、市は先行事例があることなどから「接道しない換地であっても問題ない」との解釈であること、「地権者との信義上の問題」であることも承知しています。したがって、この2点については、施行者たる市長の判断であると考えるとともに、この会議の目的ではないので指摘だけにとどめます。

続いて、資料1について説明をさせていただく。

資料1については、第2回検討会議以降に市民の方から寄せられた手紙、声ということになる。

資料①-1は市長への手紙が2通となっている。2通目は本日初めての配布となるが、市でもまだ対応できておらず、市の考え方はまとまっていないため、内容について確認いただきたい。

資料①-2については、検討会議の委員宛のものになっている。第2回検討会議が終わってから、区画整理事業について真剣にいろいろ考えていただいている市民の方から、検討会議の委員に

お願いをしたいというお話があり、この手紙をいただいている。この手紙には、〇〇様と書いてあり、1人かもしれないし、6人全員かもしれないが名前が入っていた。個人を特定してのお願いというものは公の会議なので望ましくないということで、委員全員宛であればということで受け取り、資料として提示させていただくこととした。

事務局としては、厳しい内容が書いてあるが、これも率直な市民の方の声という事で取り上げさせていただいた。

(委員長)

説明に対して質問、意見、確認事項等あればお願いしたい。

(副委員長)

委員からいただいた文書についての確認である。

1点目は、事業区域西側のスーパーブロックについて、何らかの地区計画での対応についてどうなっているのか。

2点目は、事業区域東側にある商業施設について、いろいろ指摘はいただいたが、会議の目的ではないので指摘にとどめ、商業施設については市長に委ねるとというのが、文書をいただいた委員の意見となっている。

1点目の、地区計画での対応について、どのような反映になっているかお聞かせ願いたい。

(事務局)

事業区域西端のスーパーブロックについて、8メートル道路を12メートル道路へ、6メートル道路を12メートル道路にそれぞれ拡幅する提案をさせていただいた。この提案の目的が、当初、補助幹線道路12メートル道路の縮小、駅にアクセスする駅前道路の縮小と合わせ、産業ゾーンへ行くアクセス道路が狭くなること、また、駅へアクセスする道路が狭くなることを踏まえて、事業区域西端の踏切の南側から北側へ行くアクセス道路を強化して、なるべく地区内を通らずに産業ゾーン、給食センターへ行ける提案であった。

今回、この補助幹線道路及び駅前通りに関しては、従来通りの設計ということになり、ここを広げる予定がなくなったので提案から省かせていただいた。

また、提案手法として、例えばこの大きなブロックに対して、道路を広げる場合に、地区計画で一部用地を地権者から提供していただけると道路が広がるという指摘があった。12メートル道路については、従来通り歩道ができる形になり、ここについては片側歩道となるが、原則、大型物流施設の一体的利用であり、施設側を歩行する人の想定があまりできないので、公園、或いは公園側にある歩道で十分対応できると考え、今回、地区計画であえてここに道路を設ける必要はないという考えで今回提案から省かせていただいた。

(委員)

市長への手紙について説明があったが、資料①-1、資料①-2、また、本日出て来たものを含めると、見直しに消極的な姿勢が現れてるというのが全体のトーンである。これを見て不思議に思うのは、市としての提案と受けとめているが、これは市長を含めていないのか。つまり、事務局だけの案ということなのか。当然、市としての案という話で承れば、市長を含め市の中で議論された結果の提案というように受けとめるが、そのあたりはどうか。

読んでみると、事務局が自分の都合のいいように資料を作っているというように受け取られているのではないかと思う。改めて聞くのも変だが、内部的にどうなっているのかお聞かせ願いたい。

(事務局)

この手紙をいただいた方からの見方については、市として異論を唱えることではないと思っている。

この資料をお示しするに当たり、必ず事前に理事者とも調整をして、このような資料を会議に出すことを説明して、この会議に臨んでいる。

(事務局)

理事者も納得した上で資料を配布しているということである。

(副委員長)

本日配布された意見書を見ての意見である。見直しという言葉が極めて大意的に使われているという気がする。

先程事務局で提示された見直し検討案、いわゆるプラン、計画について見直すことも一つの見直しである。

また、会議の冒頭で事業費について、かかる金額を見直すことも、また見直しかと思う。時間的な問題も見直し検討の中に入っていると思う。

このような点について、今日いただいた意見書等を読むと、当初のプランニングの見直しについて、中心にご指摘をいただいていると思うが、1回目の会議で、事務局からプランと費用について可能な限り提案をいただいた。

委員会としては、そのプランの変更の困難さを指摘した。また、そんなに事業費が減るものではないという意見を1回目の会議で申し上げた。

2回目の会議では、やはり線形や道路の幅員を見直しても、事業費は減るところか増えるというデータをいただいた。

しかし、市の単独費分についての部分で、事業の発注形態等について何らかの削減ができるのではないかと説明いただいた。大きな流れとしてはこの通りだと思う。

私も検討委員会の一員として申し上げたいが、しっかりと見直してるわけである。そのために時間を費やして見直しを行っている。それに対して、見直しに消極的で見直しをしてないという意見を言われるのは、ある意味極めて心外である。

見直しをしていないわけではない。おそらくここにいる委員の方も同じ意見ではないかと思っている。

ここでいう見直しとは何かということについて、もう一回確認をさせていただきたいが、プランについて、平面計画の道路の線形や幅員に対する見直し、コストに対する見直し、あるいはそれに付随した時間的な問題、この3点について十分議論してきた結果、道路線形や幅員に対する見直しについては、見直しというほどの効果は得られないであろう。

コストに対する見直しについては、事務局の工夫の中で何らかの可能性があるとというのが2回目までの提案である。さらにその中で地権者の多数の方から、早く事業の再開というお話もあるので、事業の進捗について、それほど後戻りのないようなものをイメージしながら議論してきたと思っている。

今回、いただいた「見直しに消極的」というようなご意見に対してもいろいろな意見がある。そのように受け取っている方もいらっしゃるが、2回の検討会議では、できる限りの努力を払って検討しており、十分時間を費やして議論してきたと認識している。

(2) 市による事業費縮減方策及び合理化方策について（その3）

（事務局）

市が考えている事業に関する見直し検討案について、第2回会議でのご指摘を踏まえて、修正を加えた内容について説明する。

資料②をご覧ください。

武蔵引田駅北口土地区画整理事業見直し検討案（第3回検討会議）である。

2の見直し検討案をご覧ください。アンダーラインを引いた部分が、修正を加えた箇所である。

Aの工事の一括発注（複数年度）である。

工事を複数年度の一括発注とし、発注ロットを大規模化することで、約1億2,100万円の工事費の縮減が図られる試算となった。

デメリットとしては、

- ・工期が長くなる事による不透明さ（資機材、人件費の高騰等）が、受注者にとってリスクとなる。
- ・工事の大規模化によって、地元業者の受注機会が減る可能性がある。補助金対象工事を地元業者へ単年度発注、補助金対象以外の工事を複数年の一括発注とするなど、工事発注の棲み分けを考慮する必要がある。

Bの整備仕様の変更である。

この内、区画道路の街渠を重量車輛対応構造から一般車輛対応構造へ変更することにより、約2,500万円の築造整備費の抑制が図られる試算となった。

また、電線類の地中化については、前回の検討会議の結果を踏まえ、当初の計画どおり、これを行なうこととした。加えて、電線類の地中化の施工にあたり、東京都補助金等の新規補助金を活用し、市負担額の軽減を図ることとした。

これにより、約4,900万円の市負担額の軽減が図られる試算となった。

Cの業務委託（調査設計等）の変更である。

委託業務の内製化を図り、外注コストを抑えることにより、約2,700万円の委託費の抑制が図られる試算となった。

（委員長）

前回、少し説明があったA、B、C案について具体的にどれぐらいの削減になるかということの数字を示していただいた。

説明に対して、質問、意見、確認事項等あればお願いしたい。

（委員）

見直し検討案B、整備仕様の変更の中で、築造費の抑制で2,500万円の縮減とあり、デメリットに、他地区の事例を調べ、構造的な問題がないかを検討する必要があると記載されている。道路構造というものがあるが、2,500万の縮減というのは、最低、道路構造令をクリアする仕様にしたので、これよりもグレードを上げるともっと金額が上がるという意味なのか。

（事務局）

幅員6メートルの区画道路の街渠を重量車輛対応構造から一般車輛対応構造へということでご指摘の通り、当然、前提として道路構造令等の基準をクリアする必要がある。当初設計では、6メートル道路から宅地に入る箇所が、例えば、駐車場の出入り口や、大型車両の出入とい

ったことが懸念されたので、すべて大型車両が通る少しグレードの高い構造で設計をしていた。本地区は、ほとんどが一般宅地ということと、秋川駅北口のタイプがこの一般構造タイプであったので、駐車場の出入り口等を調査したところ、特に支障がないということを確認した。

当然、構造的にも問題はないのではないかとということで採用したいと考えている。

(委員)

街渠の切り下げ部分は、車がどうしても出入りする。区画街路の道路で切り下げは特に考えてないということか。全般的に、どこの街渠も同じような構造にするのか。いずれは、車庫の場所、車の出入りする場所が分かると思うが、そういうところは、多少重みがかかっても下がることのないような構造にしておくのかどうか。または、一律とした構造で考えているのか。

(事務局)

歩道がある道路の街渠と、歩道がない6メートル道路の街渠の2種類がある。歩道がある道路については、歩道が若干高くなっているので、ヒアリングの上、切り下げ構造を部分的に設ける。

歩道がない6メートル道路に面する宅地となるところについては、審議会等でも議論があったが、市としては、車が乗り入れる場所を宅地の地権者に指示をいただき、その部分だけを車が乗る構造にするという方法を考えていたが、地権者や審議会からも、将来どこが入口になるかわからないという指摘があったので、市として、一般車両は、道路に面しているすべての箇所でも出入りできるように、高さの部分を統一して、すべて切り下げ構造で施工する予定である。

この事例は、日の出町の三吉野桜木地区、イオンモールがある場所と同じ構造である。問題としては雨水の浸入が懸念されるが、ある程度のスパンで雨水を取れる集水柵を設けることにより、それについてはクリアできるので、地区内すべてにおいて、車の乗り入れが可能となるような構造で街渠を作る。

しかし、従前の設計では街渠が大型車両が乗っても良い構造になっていたもので、これを一般車両にグレードダウンしたのが今回の提案である。

(委員長)

今の答弁の中で、審議会で議論とあるが、審議会というのは何か。

(事務局)、

土地区画整理審議会である。

(委員)

街渠はL形側溝で考えているということだが、通常のタイプだと民地側で約10センチの高さがある。車の乗り入れ箇所は2センチぐらいに下げるが、どちらで全体を考えているのか。

(事務局)

車が乗り入れることができる高さの低いタイプで全地区の道路を考えている。

(委員)

今回の検討会議の表には出ていないが、前回の図面で駅前の⑥新設道路がある。第1回目でのこの道路の必要性について質問したが、はっきりした回答がなかった。第2回目でも別の委員が必要ないのではないかと投げかけをしたと思う。結論的にその道路は必要ではないという結果になったはずだが、何か新設しなければいけない理由があるのか。

(事務局)

今回、第3回目の案では、この6メートル道路を設置しない方向で提案している。当初、都

市計画道路等の幅員を縮小するという案になっており、幅員を縮小したことの代替案として、駅に入る道路の本数を増やして、その幅員縮小分を補うつもりであった。今回、都市計画道路等は従前どおりということになり、⑥新設道路の必要性がなくなったことから省いている。

(委員)

12メートルの補助幹線道路、都市計画道路には両側歩道となっているが間違いないか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

現在の流れから、歩道と車道の高低差はフラットが主流ではないかと思う。フルフラットタイプ、セミフラットタイプの構造を当然考えているのか。

(事務局)

歩道付きの道路は、セミフラットタイプという形を考えている。フルフラットタイプよりも雨水対応に有利で、かつ、バリアフリー対応でもあるセミフラットタイプを考えている。

(委員)

道路の横断構成の話があったので、自転車道については、あまり語られてないがどう考えているのか。結構、自転車道を作る余裕がありそうなので。

(事務局)

自転車は基本的に車両なので歩道に乗り上げない。自転車レーンとしては1.5メートルの幅が必要なので、駅前南北の道路に1.5メートルの自転車レーンを設けて、なるべく自転車はここを通過していただくように誘導していきたい。

(委員長)

カラーリングするということか。

(事務局)

おそらく青のカラーリングになるかと思う。これから警視庁との最終的には協議になるが、一般的にそのような形になるのではと考えている。

(副委員長)

工事の一括発注について提案があった時に、別の委員から発注について懸念があったと思うが、その辺についてフォローしていただけるとありがたい。

(事務局)

先に委員からご指摘いただいた件については、先程デメリットの部分で説明したが、受注者側は、例えば7年間の工事となると、受注するにあたり当初見込んでいた程の儲け、利潤が出なくなる可能性が懸念されるので、応札に対して躊躇してしまうようなところがあるのではないかということがあった。そこについては、発注する段階でリスクをはっきりと示しながら、受注業者を募るという形で対応していければと考えている。

委員からの指摘は、その点だったと認識している。

(委員)

一括発注に関してであるが、長い間の事業をお願いし一括で発注するということになると、債務負担ということになってくる。当然、議会との関係も出てくるので、メリットのある数字として受けとめるには、その辺の課題が結構あるのではと思う。

つまり、長期の債務負担契約をするということなので、見通していいので、繰越明許等いろいろ手法があるかと思うが、どう考えているかを教えていただきたい。

(事務局)

業務委託は一括発注の形態をとっており、これは補助金等の関係があったので、基本協定を一括発注する時に議会に諮り、債務負担行為とした。

実態上は、単年度契約として補助金をいただくような形になっている。

工事の一括発注も、債務負担行為を行う時に、議会に諮り、議決を経て進めていくと考えている。

(委員)

Cの業務委託の変更、委託費の抑制のデメリットの部分で、市の人材計画との整合を図る必要があると記載されているが、市の職員の採用を見ると、事務職が10数人で技術職が1人の採用となっている。

昨今、各都市で、橋梁やインフラ関連の仕事を行う土木職や建築職の技術者を採用しない時期があった。あきる野市はそういうことはないが、もう少し具体的に説明していただきたい。

(事務局)

今回、業務委託を発注する内容の中のいくつかを市の職員が変わりに行うという「業務の内製化」を図ることでコストを下げる案を作製した。当然、その部分に関わる業務量は増えるので、これは担当課の職員だけではまかなえないケースも当然考えられる。

ご指摘があった技術職を雇える環境にあるのかどうかということや、都市整備部の中で当課だけに人を割り当てるとということには難しい部分がある。都市整備部の中で流動体制での対応といったことなどを合わせながら、技術職採用を検討し、当課の担当者を増やしていくのが理想であるが、なかなかそうはいかない。

流動体制、技術職の新規採用等も含めて検討していく必要があると考えている。

(委員長)

中途採用等、いろいろなものを含めて考えていかなければいけないと思う。

ご説明していただいたA、B、C案について、いろいろご指摘をいただき課題もある。課題は個別に対応していただくということになるかと思うが、この3案を検討委員会としては、削減方策として残すということによろしいか。

(委員全員 了承)

(委員長)

これまでの議論の中で、副委員長からもあったが、計画の見直し等々でもプラスになってしまふということがあり、今回のA、B、C案で2億数千万円の削減となる。

検討委員会での結論は、ほぼ得られたような感じだと思う。

今後、さらなる事業費の削減ということになると、本日ご指摘いただいたように、もう少し細かく運用面で詰めていくと、さらに削減できるようなことも出てくるかと思う。

検討委員会としてはこのような結論でいきたいと思う。

(3) 検討結果報告書について

(事務局)

資料3、武蔵引田駅北口土地区画整理事業見直しに関する検討会議検討結果報告書（構成案）

をご覧ください。

概ね検討結果が得られたということで、最終的にこの検討会議の役割としては、その検討結果を市長に報告するという事になるかと思う。その報告にあたっての報告書についてお示したものである。まだ構成案ということで本当にざっくりとしたものとなっている。

1 ページ目をご覧ください。

「1 はじめに」ということで、今までの経過といったものをまとめている。

「2 見直し検討会議の構成」ということで、名簿を記載させていただいた。

「3 見直し検討会議の開催経過」ということで、本日までの3回の経過を記載している。

2 ページ目をご覧ください。

「4 見直し検討会議で検討された見直し案」ということで、第1回から第3回までの検討案で、最終的には①案から⑧案、⑨案として少しいレギュラーなものがあったが、それとA、B、C案をお示ししており、どのような案を市の見直し案として提示したのか。また、委員からアイデアをいただき加わったものもあり、この検討会議で検討された案を記載させていただきたいと思っている。

「5 見直し検討会議の検討経過」ということで、どのような検討が行われたかということについてまとめさせていただきたい。

3 ページ目をご覧ください。

「6 見直し検討会議の検討結果」ということで、第2回会議までの検討状況から①案から⑧案は困難とし、㊶、㊷、㊸案については、検討の余地ありという結果になると思われ、記載している。

また、本日の会議の結果をここにまとめる結果になるかと思う。

「7 見直しに関するその他事項」ということで、この検討会議でもいろいろな議題、話題が出ている。そういったところについても触れさせていただきたい。

企業協定の件、二段階による仮換地の件、稼ぐ土地区画整理事業の件、こういったことをまとめさせていただき、報告書として市長に提出したいと考えている。

(委員長)

報告書の中身はこれからということだが、報告書の枠組みということで、こういう形でまとめたいという市の提案だがいかがか。

(委員全員 異議なし)

(委員)

最終的な報告書についてのことではなく、ちょっと前に話せばよかったが、前回会議の時に、埋蔵文化財調査の話をしている。事業費にしても、事業期間にしても、かなり大きなウェイトを占めるというか、事業を左右する要素になると思う。

事業費がいくらかかるとか、事業期間がいつまでとか、なかなか難しい面もあり、それを求めようとは思わないが、最終的な報告書の中に十分な調整を図り、埋蔵文化財調査、そして事業費の削減並びに事業期間の縮減を、精力的に図っていくというようなことが付け加えられれば良いと思っている。

おそらく市の内部で相当程度できる部分ではないかと思っている。埋蔵文化財調査なので、簡単にいかないと思うが、十分に調整を行った上で、報告書に盛り込んでもらえればと思う。

(事務局)

貴重なご意見をいただいたので、検討の上で報告書の中に取り込んでいきたいと思う。

(委員)

埋蔵文化財調査に関連してだが、委員の方がより詳しいと思うが、JR 豊田駅付近で土地区画整理事業を何箇所か行っており、国道の日野バイパスができるところがあるが、国交省が何年に完成すると表示しても、実際には埋蔵文化財が相当量出土して、それが事業スケジュールのウェイトを相当占めている。

武蔵引田駅北口土地区画整理事業に関しては、市長が変わったこともあり、皆さんが土地区画整理事業そのものを非常に熱心にやっても、埋蔵文化財のせいにするわけではないが事業のスケジュールに重要なウェイトを占める。

埋蔵文化財調査は、貴重なものが出土するから行っているわけで、それはぜひ報告書に入れていただきたい。事業進捗に対する重要な要素となる。

(委員)

日野市の説明になってしまうが、その箇所は、市の努力によって国からの用地費分の補助金が充当され、道路予定箇所は換地上空いてしまった。

市の教育委員会で調査を行っていると時間がかかってしまい、国に土地を渡したので、国が直接埋蔵文化財調査を行っている。かなりスピーディーに行い、すでに仮道と歩道も作れる形になっている。

文化財調査を日野市の教育委員会は直接関わっておらず、国が直接行っていたのでかなり早く進んだと思う。

(委員長)

見直し検討会議については今回が最終回となり、検討結果報告書のフレームの話をしていただきご指摘をいただいたと思うが、委員の皆様には大変恐縮ではあるが、検討結果報告書の取りまとめについては、委員長と副委員長でやらせていただき最終的に確認をさせていただくということによろしいか。

まとまった段階で、各委員にも事務局を通じてお示しをさせていただきたい。

(4) その他

(委員長)

この見直し検討会議の委員のある方から、本日お話があり、「今まで市は地元とどのようにして信頼関係を構築してきたのか」「村木市長が引田地区のまちづくりをどう考えているのか」の2点についてお聞きしたいという話があった。私もそこは聞きたいと思っていた。

それを踏まえて副委員長とも相談し、この検討会議の検討結果を取りまとめるにあたり、市からお話を伺っておく必要があると考えて事務局にお願いをした。

急なお願いであったが、事務局でその辺についてお話しをいただければと思う。

(事務局)

事前にお話をいただいていたので、これまでの合意形成の経緯を簡単にまとめたので紹介させていただきます。

地権者の方々との関わりは、平成20年度に、まちづくり協議会が発足して以来、今日までの約10年間の歴史がある。

その間、説明会の開催や市からのお知らせの送付、アンケート等を繰り返しながら、地権者と

の対話を進めてきた。

まちづくり協議会は、45 回開催している。

説明会にあっては 60 回開催し、参加人数延べ 1,986 人となっている。

全地権者を対象とした「換地設計案の個別説明会」は、これまでに 2 回開催した。

事業の開始当初は、事業に対して厳しいご意見等をいただいたこともあるが、対話を進める中で、非協力の立場から協力の立場へと、姿勢が変わられる方も徐々に増えてきた。市としては、「賛成者」ではなく「協力者」と受け止めている。

本事業は、そもそも市の施策であり、その中にあって、地権者の皆様が同じ方向を向いていただけことは、大変な感謝であった。

また、現状で、ご賛同をいただけていない地権者がいらっしゃるということも、事実である。

このような中、「換地申出書」の提出が、98.4%（239 名/243 名）となっている。

また、換地設計案に対する「意見要望書」の提出が 9 件であり、意見要望を提出されていない方の割合が、95%（231 名/243 名）であることから、本事業に対して協力的な立場と思われる方は、その程度はいらっしゃるのではないかと推察する。

かつて、この事業を始めるにあたり、「100 人の地権者には、100 通りの人生、生活がある。個々に向き合う覚悟がないと、事業には臨めない。」と申し上げた経緯がある。この 10 年間は、その歴史である。同じ方向を向いていただき、明るい未来に向けて基盤整備による安心・安全・快適なまちづくり、企業誘致による、活力あるまちづくりを目指して進めてきた次第である。

続いて、村木市長が考える引田地区のまちづくりについてお話をさせていただく。

引田地区にお住まいの方、またこれからお住まいになる方が安心して住むことができるような、こういった環境を整えたいと申している。

安心して住むことができるような環境とは何なのかということであるが、まずは下水道の整備、また、身近で買い物等用が足せる、また、自由に出かけることができる。こういったことを実現したコンパクトなまちと申していたので、市長の考え方を伝えさせていただく。

(委員)

まちづくり協議会が発足したのは平成 20 年というご説明だったかと思うが、その前から、いろいろ水面下では動いていたように思う。平成 12 年、13 年頃から意見交換会なども実際やられていたのではないか。

(事務局)

初めて引田地区の地元へ伺い、地区の町内会・自治会の役員の方に、この話を説明しているのは平成 13 年と記憶している。

4. その他

(事務局)

今後のことであるが、検討結果報告書については、正副委員長と事務局で協議をして、取りまとめをさせていただいた後、市長に提出させていただく。

また、第 3 回検討会議の会議録を作成する。今までの手順と同様に、取りまとめ後、各委員に送付するので内容の確認をお願いしたい。

閉会ということになるが、委員の皆様には本当に親身になって議論いただき感謝申し上げます。

事務局の責任者として、「市の財政負担の軽減を図る」「住民に負の影響を及ぼさない」の2点について市長の指示を受け、会議の運営に臨んできたつもりである。

仮換地指定前のこの段階において、どんな見直しができるのか、また、こういったことはできないのか、こういったことを真剣に考えて検討会議に見直し案を提示してきたつもりである。

委員の皆様においても本当に真剣に検討していただいたと感じている。この件については、いろいろな立場の方からいろいろな見方があり、いろいろな意見が寄せられること、これは当然のことだと私も思っている。そうしたことについては、市として、しっかり受けとめながら、この検討結果の取りまとめを進めていきたいと考えている。

最後になるが、総括として、委員長と副委員長から一言ずつお言葉をお願いしたい。

(副委員長)

短い期間であったが、非常に濃い内容の議論をいただき感謝申し上げます。

1年程前は、まだ学校で先生をやっていたので、こういうプロジェクトのマネージメントについていろいろ考えた。最後に申し上げるが、プロジェクトを運営していくことで何が一番大切なのか。一つは、ものを作る、製品を作るクオリティ、品質が大切である。もう一つは、コストが大切である。最後は時間が大切である。このように言うと格好はいいが、では、どの順番が大切なのかと言った場合、すべて同じである。

プロジェクトを運営していくには、この三つのバランスで、対応していくということが大切である。先程申し上げたが、事務局として真剣にコスト削減には取り組んでいただいたと思うし、その中で、安全面、インフラとしての安全性についても議論をさせていただいた。

そして、それもあわせて全体の時間軸というものが下がらないような形ということで、非常に困難なことについて事務局も短期間で提案を出し、議論できたと思っている。

このプロジェクトが円滑に進み、そして、武蔵引田駅北口地区が立派な「まち」になっていくことを心から願っている。

(委員長)

委員長として至らないところが多々あったが、この場を借りてお詫び申し上げます。

武蔵引田駅北口の開発が、これから様々な形で何倍にも富を生むような都市の成長といったところで、今後、お役に立てればと思っている。

引き続き、あきる野市には、いろいろとご協力させていただければと思っている。

5. 閉会

(事務局)

以上をもって、第3回あきる野市武蔵引田駅北口土地区画整理事業見直しに関する検討会議を終了する。